



J-クレジット創出に向けた取り組み

令和4年11月14日

公益社団法人おかやまの森整備公社

1 おかやまの森整備公社の概要

【概要】

昭和40年4月、県、県中北部48市町村(市町村合併後20市町村)、岡山県森林組合連合会の出資により公的な森林整備機関として「**社団法人岡山県林業公社**」を設立

- ・平成16年に社名を「社団法人おかやまの森整備公社」に変更（H25.4公益社団法人に改正）
- ・令和4年4月に一般社団法人岡山県森林協会との合併に伴い県内27全市町村が社員

設立以来、平成12年度まで豊かな森林資源の造成のほか、水源の涵養、県土の保全等、公益的機能の増進を図るため、**分収造林事業**を計画的に推進し、県内民有林の人工造林面積の15%に相当する**2万5千haの人工林を造成**、農山村における就労の場の確保と地域経済の振興に貢献

※分収造林とは

公社と森林土地所有者との間で、分収林特別措置法に基づく分収造林契約を締結し、土地所有者が提供した土地に公社が費用負担者となって、植栽、保育等を行い、伐採時に得られた収益を分収契約書に定めた割合で分け合う仕組み。

公社の権利を明確にすため、公社は、分収造林契約に定める期間、土地に「地上権」を設定し、地上権設定期間は、現在、70年としている。

【経営内容】

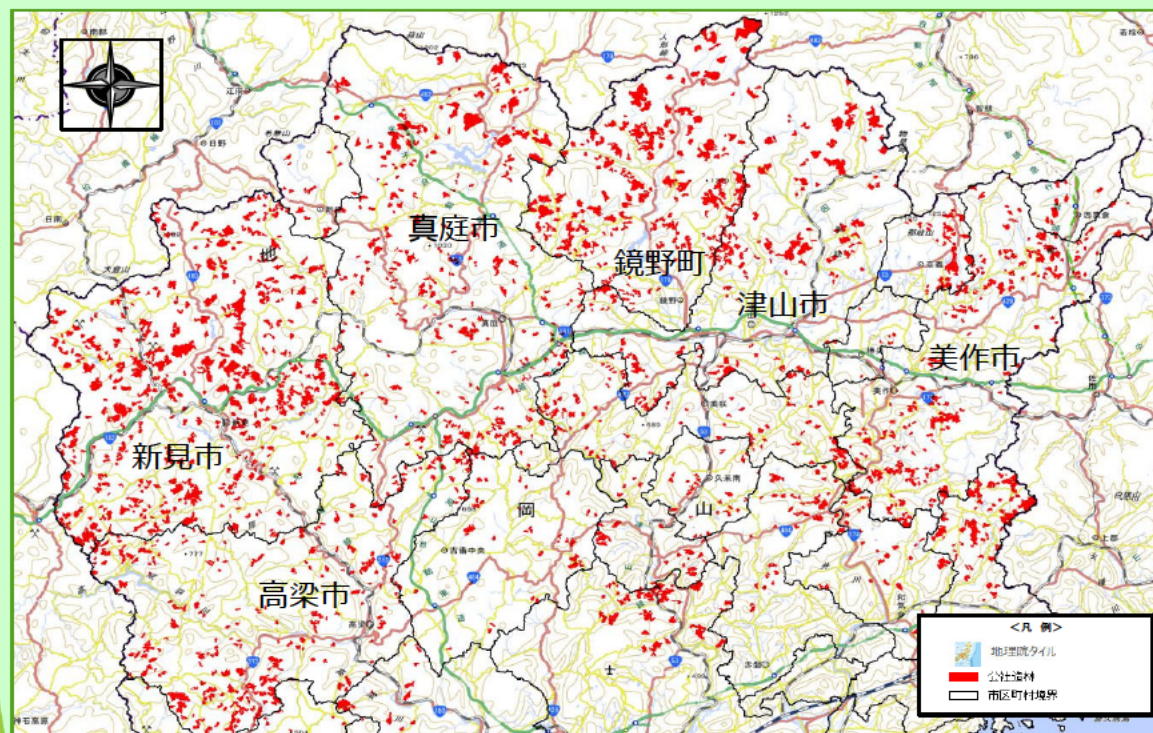
- 1 経営目標
 - 森林の持つ公益低機能の維持増進（針広混交林への誘導・山地災害等の未然防止）
 - 林業・木材産業の発展（県産材の安定供給）
 - 森林経営管理制度の推進支援
- 2 主な事業
 - ・公社造林地の森林整備（間伐面積:平均1,100ha/年 皆伐:平均40ha/年）
 - ・県営林等の森林管理受託
 - ・治山・林道事業等の測量・設計等受託及び技術支援

1 おかやまの森整備公社の概要

1 岡山県の森林資源(民有林)

樹 種	岡山県		面積(ha)	
			うち公社 (R4.3.31現在 植栽面積)	公社割合
ス ギ	37,384	(8 %)	2,888 (12 %)	8 %
ヒノキ	124,751	(28 %)	19,087 (81 %)	15 %
その他 (広葉樹含)	284,628	(64 %)	1,479 (7 %)	1 %
計	446,763	(100 %)	23,454 (100 %)	5 %

2 公社造林地位置図



3 主な市町村別公社造林地植栽面積

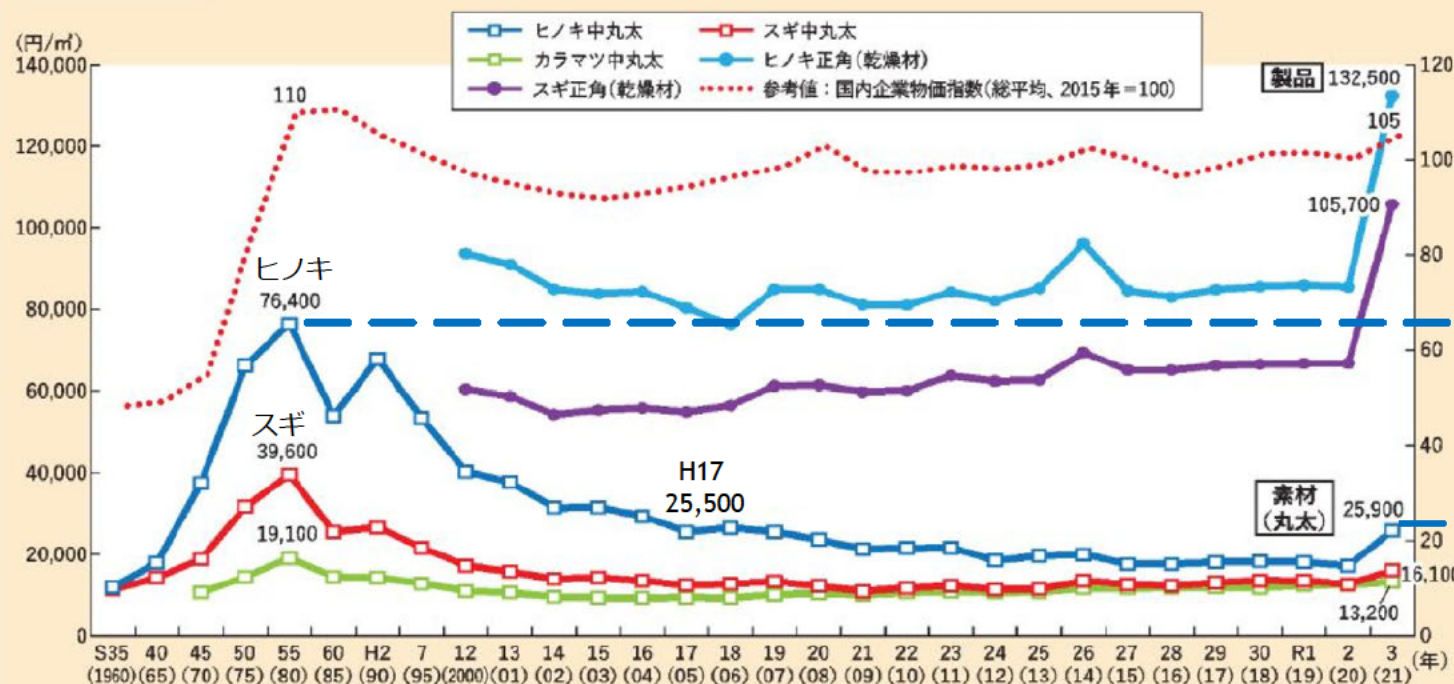
市町村	面積(ha) (R4.3.31現在)	%
新見市	6,392	27
鏡野町	3,500	15
真庭市	2,936	13
高梁市	2,220	9
津山市	1,925	8
美作市	1,749	7
その他	6,657	28
計	23,454	100

1 おかやまの森整備公社の概要

【木材価格の推移】

木材価格は昭和55年をピークに下落傾向で推移し、令和3年のヒノキ原木価格はウッドショックで上昇(対R2:1.5倍)したものの、ピーク時の1/3程度の水準

資料Ⅲ-7 我が国の木材価格の推移



R3はウッドショックで材価が上昇したものの41年間で約5万円/m³下落

S55 76,400円/m³

R3 25,900円/m³
R2 17,200円/m³

- 注1: 「スギ中丸太」(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、「ヒノキ中丸太」(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、「カラマツ中丸太」(径14~28cm、長さ3.65~4.0m)のそれぞれ1 m³当たりの価格。
- 注2: 「スギ正角(乾燥材)」(厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m)、「ヒノキ正角(乾燥材)」(厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m)のそれぞれ1 m³当たりの価格。
- 注3: 平成25(2013)年の調査対象等の見直しにより、平成25(2013)年以降の「スギ正角(乾燥材)」、「スギ中丸太」のデータは、平成24(2012)年までのデータと必ずしも連続していない。また、平成30(2018)年の調査対象等の見直しにより、平成30(2018)年以降のデータは、平成29(2017)年までのデータと連続していない。
- 資料: 農林水産省「木材需給報告書」、日本銀行「企業物価指数(日本銀行時系列統計データ検索サイト)」

1 おかやまの森整備公社の概要

【平成16年度の公社改革の背景】

- 公社造林事業は、将来、皆伐により初めて収入が得られることから、それまでの造林、下刈り、除伐等の保育に必要な資金は、金融機関、岡山県からの借入金により賄う
- 森林の有する公益的機能への期待が一層高まる一方で、木材価格の長期的な下落・低迷

【将来の課題】

- 木材価格の長期低迷に伴い森林所有者は林業経営・森林管理に関心が薄れる

その結果

- ・ 公社造林地の皆伐後の放置・・・・・・・・・・
 - ・ 再造林されても間伐等手入れがされない・・
- 公益的機能の低下の懸念等
- ・ 公社の経営では大幅な収支不足(金融機関等への返済が滞る可能性)

⇒ 平成17年4月に県の全面的な支援を受け、経済性の追求から環境保全優先へと経営方針を転換し、皆伐方針から針広混交林への誘導に変更

H16までの森林整備

皆伐(45年生で全て伐採)による
経済性の追求
スギ・ヒノキ単育林

皆伐で得られた収入で従前の
借入金を返済

H17以降の森林整備

非皆伐(70年生まで択伐を実施)による
環境保全を重視した森林の整備
針広混交林への誘導

間伐・択伐で得られた収入で県からの
借入金を返済（ほか県からの返済補助金）



2 J-クレジット制度への取り組み

【 1 J-クレジット制度の取り組み検討 】

- 公社では、森林の管理の過程で木材を販売し、その収益から、土地所有者への分収交付金や、借入金の返済を行うが、近年、木材価格の低迷が続く中、安定した森林整備を続けていくためにその他の収入の確保が必要
- 2050年カーボンニュートラルの実現を図る上で森林経営活動等を通じた森林由来のクレジット創出の拡大が求められている

⇒ J-クレジット制度を検討したが・・・

【 2 J-クレジットプロジェクト計画登録に求められるものと検討結果 】

- | | | |
|-----------------------------|---|---|
| ①森林経営計画 | ➡ | 平成24(2012)年より公社で5年毎に森林経営計画を作成、岡山県知事の認定を受ける |
| ②プロジェクト実施者自らが所有する又は管理する森林 | ➡ | 公社は土地所有者と分収造林契約を締結し、自ら森林を管理 |
| ③1990年以降の森林施業（植栽・保育又は間伐）の実績 | ➡ | 公社は、過去の施業履歴（植栽・保育・間伐等）を全てデータ化済 |
| ④認証期間終了後10年間の持続性担保 | ➡ | 分収造林契約により、公社が森林を管理 |
| ⑤プロジェクト計画書の作成 | ➡ | 森林経営計画対象地(契約地毎)を樹種別に登録するには、膨大な量のデータ処理が必要（取り組みに躊躇） |

2 J-クレジット制度への取り組み

【 3 クレジット認証に求められるものと検討結果 】

- ⑥森林の保護（境界確認及び巡視） ➡ 契約地全域の巡視は困難(人材確保と資金が必要)
- ⑦吸収量算定のためのモニタリング調査 ➡ モニタリング箇所は約550箇所以上
調査（30ha毎にプロットを設置し林齢・本数・樹高・胸高直径を測定）
又は航空レーザ計測データを使用して森林解析
(人材確保と資金が必要)
航空レーザ計測データ（H30年西日本豪雨災害後林野庁が調査）は活用できるが、森林解析が必要
(解析経費の負担)
- ⑧モニタリング報告書の作成 ➡ 森林経営計画対象地(契約地毎)を樹種別に報告するには、膨大な量のデータ処理が必要
(取り組みに躊躇)

【 4 クレジット発行後の販売 】

- ⑨クレジット販売先・販売単価・販売量 ➡ 販売先・販売単価・販売量何れも不確定
(クレジット発行に経費を掛けたが、いつ収入に・・・)

【 5 結果】

カーボンクレジット創出の必要性は分かるが、どれだけの経営改善に繋がるか見当がつかない。結果、取り組みは延期

【 6 公社外部からの提案 】

- 課題であった⑤プロジェクト計画書の作成、⑥森林の巡視、⑦森林吸収量策定のためのモニタリング調査、⑧モニタリング報告書の作成、⑨クレジットの販売等について、全面的な協力の提案

⇒ **公社外の共同創出者の協力によりJ-クレジット制度への取り組みが可能**

- 共同創出者を公募し、令和4年3月に決定
⇒ 共同創出者とプロジェクト登録、巡視、モニタリング調査、クレジット認証等の業務委託契約を8月に締結
現在(11月14日) プロジェクト計画書の登録申請に向け、審査機関による審査中
登録完了後、令和5年度からモニタリング調査等に取り組み、クレジット発行の予定

【 7 最後に 】

- 認証されたクレジットは、県内企業様を中心にご購入いただき、脱炭素目標の達成にご利用いただけましたら幸いです。
- 公社の取り組みを事例として、県内の森林を管理する、県、市町村、森林組合等でもJ-クレジット制度の取り組みが期待できます。
- また、クレジットのご購入を通じて、県内の森林・林業の活性化にご協力をいただき、カーボンニュートラルの実現に向け、利用者、創出者が共同して取り組めることを期待しています。